



Title	西村天囚の懷徳堂研究と『拙古先生筆記』
Author(s)	竹田, 健二
Citation	懷徳堂研究. 2022, 13, p. 3-26
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/93501
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

西村天囚の懷徳堂研究と『拙古先生筆記』

竹 田 健 二

はじめに

西村時彦（号は天囚・碩園）の故郷である種子島・西之表市の西村家に現存する西村天囚関係資料について調査を進めている筆者は、前稿「研究ノート・西村天囚の懷徳堂研究とその草稿——種子島西村家所蔵西村天囚関係資料調査より——」（『懷徳堂研究』第一〇号、二〇一九年二月）において、天囚による初期の懷徳堂研究の草稿と考えられる一冊の抄本（以下、修復後確認された内題に従って『懷徳堂考之一』と呼ぶ）を発見したことを報告した。^① 明治四十三年（一九一〇）一月二十九日に行われた大阪人文会第二次例会の講演において、天囚は懷徳堂について書いた「草稿が約五十枚——漢文で書いたのが五十枚」あり、この講演をその草稿に基づいて「極く

略して申上げたい」と述べていたが、『懷徳堂考之一』^②は、天囚が「漢文で書いた」という「約五十枚」の草稿を含むもので、全体として同年二月七日から二月二十七日まで大阪朝日新聞において連載された「懷徳堂研究其一」の草稿に当たり、天囚の懷徳堂研究の実態を把握する上で極めて重要な資料と考えられる。

前稿の発表後、所有者である西村貞則氏の諒解を得て修復を行った結果、虫損により文字の判読ができない部分はお残るものの、本資料の全容について確認することが可能となった。^③ 資料全体についての検討を進める中で筆者が注目した点の一つに、『懷徳堂考之一』の中に、江戸時代の大坂の漢学者・奥田元継の談話の聞き書きである『拙古先生筆記』からの抄出が収録されていた点がある。『拙古先生筆記』は、江戸時代の大坂の儒学者である奥田元継（号は尚斎・拙古など）の談話を、漢字片

仮名交じり文で記した聞き書きである。⁽⁴⁾詳しくは後述するように、天因が抄出した箇所には、五井蘭洲等に関する記述等が含まれている。そして、大阪朝日新聞における「懷徳堂研究其一」の連載、すなわち『懷徳堂考』上巻においては、天因がこの抄出を踏まえて記述したと考えられる記述が複数箇所存在する。このため、天因が抄出した『拙古先生筆記』を、その懷徳堂研究に活用したことは確実と見られる。

天因が『拙古先生筆記』の抄出を行った詳しい経緯は不明だが、『日本古典文学大事典』第三卷（岩波書店、一九八四年）の『拙古先生筆記』についての記述（多治比郁夫氏）、及び『続日本随筆大成』第三卷（吉川弘文館、二〇〇七年）に収録されている『拙古先生筆記』の解題（北川博邦氏）によれば、『拙古先生筆記』の写本で現存するものは、東京都立中央図書館加賀文庫に所蔵されている濱和助旧蔵本のみである。濱和助は大阪人文会会の会員であり、五井蘭洲の『鶏肋篇』を天因に貸与し、天因が懷徳堂研究に着手するきっかけをつくった人物の一人である。天因が濱から『拙古先生筆記』を借用して抄出を行ったかどうかは不明だが、他の伝本が確認できないことからすると、天因が抄出を行った『拙古先生筆記』は濱旧蔵本であった可能性が極めて高いと考えられる。

本稿では、明治末における西村天因の懷徳堂研究の実態、ひいては天因の学問がどのようなものであったのかを解明する手がかりを得るべく、天因が『懷徳堂考之一』における『拙古先生筆記』からの抄出をどのように活用したかという点を中心に検討を加える。

一 『懷徳堂考之一』と『拙古先生筆記』

本章では、現時点で筆者が確認したところの『懷徳堂考之一』の概要を紹介し、『拙古先生筆記』からの抄出がその中でどのような位置を占めるのかについて検討する。

『懷徳堂考之一』は、版心に「村山合名大阪朝日新聞會社」と印刷された罫紙（縦二十七センチ、横二十センチ。每半葉十二行）を使用し、本文九十九葉（綴じ糸のところまで切断された二葉を含む）、二つ折りしたものに表紙・裏表紙を附して綴じてある。その本文は、第一葉から第四十九葉までの前半部と、第五十葉から巻末までの後半部とに二分することができる。

『懷徳堂考之一』の前半部は、内容・表現等から判断して、大阪人文会第二次例会の講演において、天因が懷徳堂について「漢文で書いた」「五十枚」の草稿と述べているものに該当すると考えられる。この部分は、冒頭

の「叙論」、及び「五井持軒」・「五井蘭洲」とそれぞれ見出しの付けられた二つの章により構成され、引用を除くとすべて漢文で記されている。前半部の本文は主に墨筆によって記されているが、朱筆によって記された箇所も存在する。匡廓の内外には、墨筆・朱筆によって書き込まれた、本文に対する加筆・修正、或いは注記の文言等が大量に存在し、中には罫紙に別の紙片が貼附されて、その紙片上に書き加えられている箇所もある⁵⁾。また、本文や注記には傍点が附されている箇所がある。こうした加筆・修正等が加えられた経緯や時期については不明だが、天因が『懷徳堂考之一』の推敲を繰り返したことを示していると考えられる。

『懷徳堂考之一』の後半部は、五井持軒・蘭洲父子や三宅石菴など、懷徳堂に関わる学者に関連する資料、取材の記録、日本漢学に関連する各種資料等の雑纂であり、漢文で記されたものと和文で記されたものが混在する。収録されている資料は、「石菴逸話」・「富永仲基」・「図書館所蔵」・「蘭洲答髯菴書」・「石菴答富永吉左衛門国字牘」・「上本町実相寺五井蘭洲墓側有墓六」・「含翠堂調査記録」・「拙古先生筆記」・「見聞雑録抄」・「遥賀會序」・「文安詩哥合」・「町人文学・儒学神道関係」・「漢学之明効・歴代之文教・漢学盛衰・大阪文学」・「漢学の渡来・仁徳

遷都浪華・王仁」である⁶⁾。後半部は、各資料が羅列されているに止まり、前半部のような章や節といった構成は認められない。このことは、各資料が基本的に葉の表第一行目から記され、前後に記されている資料との間には空白の行・葉が存在していることから明らかである⁷⁾。

後半部に収録されている資料のうち、冒頭の「石菴逸話」から「遥賀會序」(第七十一葉表一行目・第七十二葉表五行目)までは、『懷徳堂考之一』前半部において論じられている五井持軒・蘭洲父子や三宅石菴、或いは彼らが活躍した時期の大坂の学者に関わる資料であり、前半部の内容と密接に関わる。しかし、「文安詩哥合」から末尾の「漢学の渡来・仁徳遷都浪華・王仁」までの資料は、いずれも日本漢学の歴史に関わるものだが、『懷徳堂考之一』の前半部との関係は甚だ希薄である。「遥賀會序」と「文安詩哥合」との間には十三葉もの空白が存在していることからすると、おそらく「文安詩哥合」から末尾までの資料は、『懷徳堂考之一』前半部とは直接には関わりがなく、何らかの事情により同一冊子に綴り合わされたものと推測される。

後半部に収録されている資料が記述された時期について考える上で特に注目されるのが、後半部の資料の中、唯一記述された日時が明確であるところの「含翠堂調査

記録」(第五十九葉表一行目、第六十四葉表八行目)である。「含翠堂調査記録」は、天因が自ら平野に赴いて、含翠堂に関して調査・取材した記録である。その冒頭には「平野郷有田治見久太郎者。号春谷。其父春畝。祖父春塘。曾祖父了慶。並好文雅。庚戌二月初三。与久松川田二君往訪。」(平野郷に田治見久太郎なる者有り。号は春谷、其の父は春畝、祖父は春塘、曾祖父は了慶なり。並び文雅を好む。庚戌二月初三、久松・川田二君と往訪す。)とあり(「庚戌」は明治四十三年の干支)、また文中には、「右三日午后自平野帰阪記於編輯局」(右三日午后、平野より帰阪し編輯局にて記す)との記述がある。従って、この資料が明治四十三年二月三日に記されたものであることは確実である。

重要な点は、同年一月二十九日に行われた大阪人文会第二次例会の天因の講演の速記録においては、享保九年の大火の際などに、平野に五井蘭洲や三宅石庵が掛かっていたことについての言及は確認できるが、含翠堂に關してはまったく言及されていないことである。また、『懷徳堂考之一』の前半部、すなわち天因が懷徳堂について書き、人文会での講演のもととなった草稿においても、含翠堂に関する記述は存在しない。ところが、『懷徳堂研究其一』の連載、すなわち『懷徳堂考』上巻において天

因は、「蘭洲至孝と大火」節と「懷徳堂創立」節との間に「石菴と含翠堂」との節を設けて、含翠堂について詳しく解説しており、その節の末尾で含翠堂は「享保中の創立にして、其の起源は府庠懷徳堂よりも古きかと思」われ、「郷学中に罕^{たぐひまれ}比なる者ならん」と述べている。こうした現象は、『懷徳堂考之一』の前半部を執筆した時点、またその草稿に基づいて大阪人文会で講演を行った時点までは、天因は含翠堂について特に注目していなかったのだが、人文会での講演を行った後に含翠堂について注目する必要性を認識し、二月三日に平野に自ら赴いて取材を行い、その取材によって得た知見を『懷徳堂考之一』の後半部に記述し、その記述を踏まえて「懷徳堂研究其一」の連載の中で含翠堂について述べたことを示すと考えられる⁹⁾。

このことはまた、『懷徳堂考之一』の後半部に収録されている「含翠堂調査記録」以外の資料も、「含翠堂調査記録」と同様に、基本的には大阪人文会の講演の後に『懷徳堂考之一』に記され、その記述が連載「懷徳堂研究其一」に活用されたことを強く示唆する。中でも『拙古先生筆記』からの抄出は、「含翠堂調査記録」の直後に記されており、「含翠堂調査記録」の記された二月三日以後に『懷徳堂考之一』に記されたと推測される。奥田元継や『拙古先生筆記』についての言及が、含翠堂に

関する記述と同様に、大阪人文会第二次例会の天因の講演の速記録、及び『懷徳堂考之一』の前半部においては認められず、後述するように「懷徳堂研究其一」の連載、すなわち『懷徳堂考』上巻において存在していることも、天因が二月三日以降、「懷徳堂研究其一」の連載開始の直前に『拙古先生筆記』を入手して抄出を行い、抄出した記述を連載に活用したことを示すと考えられる。

以上、本章では、『懷徳堂考之一』の概要を確認し、『拙古先生筆記』からの抄出は、天因が大阪人文会での講演を行った後に行われたと考えられることを述べた。次章では、『懷徳堂考之一』に抄出されている『拙古先生筆記』の翻刻を示す。

二 抄出された『拙古先生筆記』の翻刻

天因が『懷徳堂考之一』第六十五葉表一行目（第六十七葉表十行目に抄出した『拙古先生筆記』の条文は、合計十四箇条である。本章では、抄出された各条文に【一】（【一四】の番号を附し、その翻刻を示す。

なお、『拙古先生筆記』については、はじめにで触れた『続日本随筆大成』第三巻に、北川博邦氏による『拙古先生筆記』の翻刻と解題とが収録されている。その翻

刻の底本は東京都立中央図書館加賀文庫所蔵の濱和助旧蔵本（一冊）であり、解題において北川氏は、『拙古先生筆記』の写本は濱旧蔵本の他に「伝本あるを聞かない」と述べている¹⁰。今のところ、天因がこの濱旧蔵本から抄出を行ったことを明確に示す根拠は確認できないが、他に伝本が知られていないことから、その可能性は極めて高いと考えられる。

なお、濱旧蔵本と天因による抄出とを比較すると、天因は各条を抄出に当たって部分的に省略しているところがあり、しかもその省略について「中略」したことを明示している箇所と、明示していない箇所とがある。また、濱旧蔵本と天因の抄出との間には、字句の異同が多数認められる。これらは、天因の行った抄出について考える上で注意する必要がある。そこで以下の翻刻においては、天因の抄出と濱旧蔵本との間に字句の異同が認められる部分に傍線と番号とを附し、各該当箇所の濱旧蔵本の本文を、各条の後に示した。なお、仮名の濁点の有無については、基本的には異同とは見なさない。また、翻刻にあたり、漢字は基本的に通行の字体を用いた。

【一】

○書ハ何トナク読ムヘシ捨サレバ²アガ³□□（ト？）也

五井藤九郎モ極リ³タル師ナシ雪溪ニ折ミ聞カレシ也東
厓モ仁斎ニキカレシマテ也

1 キワメス 2 アカル也ト 3 シ

【二】

○未年⁴逸史ヲ獻シテ黒羽ニ重花色熨斗目一ツ紋カウ華
也逸史明和庚寅ノ自序也三十⁵餘年ノ骨折ニテアハヌモ
ノ⁶也

4 十一月五日ニ東御番所□（へ？）中井濤翁御召ニ
テ其方儀着述ノ逸史此度指上候御褒美トシテ御時服
二下サレシトノコト 5 余 6 也ト

【三】

○五井ノ⁷非徴ハ雪溪点削セラルキツウ面白キ⁸処アルナ
リ⁹人見友玄ニモ弟子ナリシ梁田才右衛門モ¹⁰人見弟子ナ
リ予十四才¹¹比七才子ノ¹²講釈キク其時七十位ナリ大典
ノ¹³世話ノ如ク七才子ハヨク（手ニ¹⁴入リタルモノナリ

7 非徴篇 8 所 9 人見有玄 10 人見ノ弟子
ノヨシ那波道圓ノ弟子ノ弟子也才右衛門経孝ハナキ
人也詩ヲヨク作ル明七才子ヲヨク手ニ入タル人ナリ
11 比大坂ニテ 12 講釈ヲキク甚面白カリシ
13 世説 14 入タルモノナリシト

【四】

○学者トカク内ニ居ルガヨシ雪溪ナド閉戸先生ナリイツ
デモ内ニ居ル人ナリ予十六七¹⁵歳比毎ミ参リシ其時ハ伏
見町心斎橋筋ニ居ラレ塩町七丁目ニモ居ラレシ学問丁寧
ニテクハシ、予一¹⁶ノ為ニ世説ヲ¹⁷説カレ習ヒタリ此時
七十位ナリ¹⁸庭ニテ草ナド引ナドセラルレハ共ニ艸引キ
申候（²⁰中略）予モ雪溪ノ丁寧ノ学問ヲ見テアノ様ニセ
ネバナラスト思ヒテ学問イタセシ東厓トモ至テ懇意ニテ
アリシ五井モ弟子ニテ毎ミ何カト聞ニ参ラレシ東厓ノ用
字格ハアラシタ、文ヲアゲシマテナリトテ用字格²¹辨正
ヲカ、レシ岡多仲ニ留リ居ル²²ウチ多仲常ニ²³大阪ニテハ
雪溪スグル、ト申サレシ西本願寺飛雲閣ノ銘ヲ烏石取次
ニテ書レシトキ其記ノ文ヲ予ニ²⁴云付ケ雪溪ニ見セシテ
転倒アリト申サレシ龍洲心ニ烏石ヲ尊信スル心ニテハ
²⁵アラズ得烏石山人与共登楼²⁶アル得²⁷ノ字烏石山人ノ下
ニ²⁸アリ烏石山人与共得登楼トアルヘキ²⁹コト也申サル南
郭³⁰大東世説訟冤トアル訟ハ二人シテ³¹訟フルコト也訴ハ一
人ノ訴ナレバ訴ノ字ナラネハスマヌコト也 後天王寺
辺ニアリテ妾ト二人居ラレタリ字義精学ニオイテハアノ
様ナ人ナシト也

15 歳ノ 16 人ノ 17 トカレ 18 老人ユヘニ問
フコトヲ案シタリ庭ニテ艸ナト 19 ヒキ 20 裸

ニテ庭ニ居ラル、時人ユクト待シテ置テ着物引カケテ
出ラル、也近所ニヨキ田バコアリテ毎々錢ヲ遣シ買テ
クレト申サレシ 21 辨正カ、レシ甚ヨコシドウゾ
写シタキモノナリ先日次郎右衛門ニ尋シニ著述本ノ
本モ知レヌ様也京都 22 内 23 大坂 24 云ヒ
付大坂ヘ下リ雪溪ヘ持テ參レト見セシ所転倒アリト
申サレシソレハ氣疎ヒコトト申也雪溪云ハル、ハ
25 アルマシト申サルイカニモ其通リトコトフ左アルヘ
キコト也龍洲見識高キ人ニテ烏石クラヒハ何ントモ
思ハヌ人也サスレハ猶サラ也此文ニ 26 トアル
27 タリノ 28 アリテ 29 コト也ト申サル最早上
シアトナレハ其俣ニシテシマウタル也著述ナシユヘ人
知ラヌ也岡白駒著述アルユヘニ名カ高シ扶桑名覽文
集ト云板本アリ鵜飼金平ノ鵲伝ノ文ニ転倒アリト見
セラレシヲ書入レヲキシナリ 30 大東世説¹⁾ノアヤ
マリ折々云テ聞サレシナリ人ノコトヲアシク云ハイ
カ、ナレトモ甚シキハアケルト 31 訟ル

【五】

○³²予ガ兄聖護院ニ³³居リシ時不自由ナリ阿波侯³⁴ニ召サ
レテ二百五十³⁵石後五十石加増外ニ五十人扶持書物料³⁶ニ
下サル

32 世説ニ官ノ俗タルコトヲ云ヘリ予カ 33 居シ
トキ何カ 34 ヨリ召サレシ 35 石表向也又
36 トシテ差下結構ナルモノナリ若キトキヨリ肴好キ
ナリ阿波ヘ下リ肴沢山ニ食ヒテ痰ヲ生シタリアマリ
膏梁ノ味ラクフマシキコト小学ノ菜根ヲ咬得ルヨキ
コト也没前京ニ居テ塩肴ナラハマソツト居ルテ有ラ
ントハナシ也 八月二日夜話也

【六】

○大阪儒者少シ筆耕マテ入レテ鎌田貞藏³⁷迄入レテ廿四
五人³⁸ナリ

37 マテ 38 也

【七】

○龍衛門³⁹ハ伏水ノ材木屋ノ子ナリ大阪ニモ居ルナリ艸
廬ハ片山忠藏ヨリ詩ハアシキナリ然レドモ多ク作リタル
人ナリ

39 ハモト

【八】

○皆川ノ⁴⁰西川合集阿波ヘ⁴¹売ル皆川是ニ⁴²因テ易ノコト
開板スル⁴³ナリ

40 西川河合集ト云モノ 41 売ル大帙ニテ十二帙アルモノ兼霞モ二十両ホト、云天文易ナトノ考ヘアリ
42 ヨリテ 43 也津逮秘書ノ名ノコト積石巖ト云高
キ山書ヲツミシ様也水経ニアル津逮ノ文字書影ニモ
アリ此書ニ津逮スルコトナキ秘書ト云名也

【九】

○筑前ノ亀井道斎ヨイ学者也ワカキ時手前ヘモ見ヘタリ
気マ、ニテアチコチスル人也德行ナキ也西国ニハアレ
ホドノ人ナシト
44 アチコチト

【一〇】

○芝野彦助手前ヘモ度々来ラル江戸ヘ出ル文勝レタリ学
問コレゾト云コトナシ何モカハリタルコトナシ能ナレハ
觀世大夫トカ基石ナレハ本因坊ナンド負ルコトナシト是
ハ相談ヲシテウツコト也⁴⁵夫タゲノコトアルナリ

45 夫ダケ

【一一】

○南郭⁴⁶モト伏見ノ⁴⁷人ナリ十四⁴⁸才ニテ江戸⁴⁹ヘ出ル文集
ニ山中鹿之助傳アリ二篇カ三篇カニアリ鴻池喜右衛門善

右衛門親類ニテ頼テ書テモロフト⁵⁰也

46 本ト 47 産也 48 才□□ 49 □□□□
50 也大徳寺ノ玉林院ノ中碑立テアルト也和人ノ本ト
カク長シ

【一二】

○太宰弥右衛門大名ヨリ扶持モロフ学文ヤムト扶持モヤ
メテクレヌト⁵¹叱テ文ニアル館林侯バカリ一生下サル、
ト云テアリ
51 叱ツテ

【一三】

○尾藤氏ハ片山ノ寄宿ノ⁵²弟子也程朱⁵³学好ニテヨツテ北
海ト了簡チガフテ叱ル北海道ヲシラズトテ毎々云ハレシ
後二柴【67表】野彦六門人トナル也

52 弟□ 53 □好

【一四】

○龍洲岡⁵⁴白駒見識高キ人ナリ国ヲ出テ⁵⁵ヨリ大阪ニテ煙
管屋シテ毛彫シテ居ラレタリ其間に書林ニ文心雕龍ノ点
ツケテヤラレシ国ヘ還ラレ方々ヨリ扶持モ来テ後二京ニ
住居セラル大蔵書家ニテ二百箱⁵⁶モアリ公家衆ノ子息デ

モ⁵⁷ムガフ叱リツケ⁵⁸ラル 予^レ兄ト⁵⁹共ニ寝トマリシテ
 学ヒ外ハ講釈ニ行タリ⁶⁰シタリ 詩モ下手文モ下手ノ様
 ナレドモ経学ニ手厚ク博識ノ人ナリキキツヒ氣⁶²短キ人
 ナリ学者ハ氣ノ短キガアルモノ也無益ノ言ヲ費スコトヲ
 キロフ故氣短キヤウ也別テ白駒ハ⁶⁴キマ、ノコトアリシ

54多¹²仲 55ヨリ貧シ 56モアリシ也 57ムゴ

フ 58ラレタ公家衆来ラレ挨拶スルニ褥ヲ敷テ高
 フルヨフ也常言ニ客ハ在位ノ君子我ハ有徳ノ君子也

何ソ礼ヲ厚フセント云ヘリ我譏園ヲ待スシテ起ルト

常ニ云ハル予 59トモニ 60シタリ後ニ慰ニ門

人ノキセルヘ毛彫シテヤラレタ 61ナリキツヒ

62短ヒ 63ヨフ也 64氣マ、

三 『拙古先生筆記』の抄出と「懷徳堂研究其一」

本章では、『懷徳堂考之一』に収録された『拙古先生筆記』の抄出と天因による懷徳堂研究との関係について検討する。

天因が『拙古先生筆記』から『懷徳堂考之一』に抄出した十四箇条には、五井蘭洲や三宅石菴の他、井狩雪溪・岡白駒・服部南郭ら蘭洲と概ね同時期に活躍した学者等

について、奥田が語った逸話が記されている。天因は、『拙古先生筆記』の中にそうした学者等の逸話が収録されていることに着目し、抄出を行ったと考えられる。¹³「懷徳堂研究其一」の連載、すなわち『懷徳堂考』上巻の冒頭で天因は、濱和助から借用した『鶏肋篇』と、大田源之助から借用した『蘭洲遺稿』・『浪華名家碑文集』・『懷徳堂記録』との名を挙げ、それらを得たことで蘭洲研究に必要な「資料略備れり」と述べているが、天因はそれら四つの資料だけではなく、更に広く資料を蒐集して研究に取り組もうとしていたことが窺える。¹⁴

もつとも、前章に示した通り、天因の抄出と濱田蔵本とを比較すると、多くの字句の異同が認められ、天因の行った『拙古先生筆記』からの抄出には、資料を引用する場合には原文を正確に引用しなければならぬとの、資料操作の常識からの逸脱が認められるように見受けられる。

もとより、天因の関心はあくまでも蘭洲や初期懷徳堂に関連する学者に関する情報にあったのであり、天因が『拙古先生筆記』のすべてではなく、その中から十四箇条を抽出して書写しているのはそのためである。¹⁵また抄出した十四箇条についても、天因が不要と判断した部分を省略したこと自体は、甚だ自然なことである。しか

し、「中略」と明示しないまま省略を行っている箇所が複数存在し、また助詞の有無や、表記に用いられたのが仮名か漢字か、といった点が中心ではあるが、濱田蔵本との間に多くの字句の異同が存在することは、抄出を行う上で天囚が、原文の表記に忠実に従って書写するということ、を、さほど重視していなかったことを示すと考えられる。

この点に留意しつつ、以下、天囚が『拙古先生筆記』の抄出を懷德堂研究にどのように活用したのかを、具体的に見てみよう。先にも触れた通り、大阪人文会第二次例会の天囚の講演の速記録、及び『懷德堂考之一』の前半部においては、奥田元継や『拙古先生筆記』⁽¹⁶⁾については言及されていない。しかし、「懷德堂研究其一」の連載、すなわち『懷德堂考』上巻においては、直接『拙古先生筆記』と書名を挙げてはいないものの、『拙古先生筆記』に基づいて記述されたと考えられる箇所が存在する。

その一つは、「蘭洲の著書」節の、『非物篇』に関する以下の記述である。

非物六卷は物學攻撃の先鞭にして、蘭洲の名を馳せし所以なり、蘭洲は家塾に在りし時、護園隨筆を讀

みて徂徠の能文を知り、學則を讀むに及びて、異撰の書なるを悟り、後ち江戸に遊び、辨名辨道及び論語微を得て之を讀み、聖人の道と相背馳し、且つ疎脱考を失ふを以て、抄録して疵瑕を指摘し、津輕より歸阪せし後ち、蒐輯して篇を成せりといふ、時に大阪に井狩雪溪（通稱彦三郎、大阪の人、字義に精し、明和三年丙戌十月十九日歿す、享壽不詳）とて、隠れたる學者あり、嘗て文を爲りて論語微を駁しけるが、醉墨生（名字不詳）といふものをして其の文を蘭洲に示さしむ、蓋し非物の著あるを知てならん、蘭洲雪溪に與ふる書には、議論明備、鑿々據あり、一二鄙見と相符する者ありと云へり、其の後ち二人の交は結ばれけん、奥田拙古の筆記に、蘭洲教を雪溪に請へりとあるは、我佛尊しの誤なり、當時蘭洲は今猶時々改竄しつゝ、ありとて、非物を雪溪に示さざりき、既にして蘭洲歿し、竹山謹んで遺編を守りしが、明和三年非物を完校し、又其の説を祖述して、非徴八卷の稿を翌四年に脱し、天明四年甲辰を以て非物非徴七冊を合刻せり、是より先き尚齋門下の蟹養齋が非徂徠學一冊を尾張に刻せしは、明和二年にして、非物非徴の刻に先つこと二十年なれども、非徂徠學の自序は寶曆四年に成りて、蘭洲が徂徠歿

後直に非物の稿を起せし享保十四五年に後る、
と、殆ど二十餘年なるべし、其は兎まれ、物氏を改
めて程朱を護する者、皆關西に起れるは奇ならずや、

ここで天因が「奥田拙古の筆記」と述べている資料は、『懷徳堂考之一』において天因が奥田に関する資料として記しているのは『奥田拙古筆記』のみであることからしても、『拙古先生筆記』のことを指していると理解してよからう。そして、「奥田拙古の筆記に、蘭洲教を雪溪に請へりとある」との天因の叙述からは、『拙古先生筆記』の中に「蘭洲教を雪溪に請」うたとの記述が存在し、それを天因がここで引用しているように見受けられる。ところが、不可解なことに、天因の抄出した『拙古先生筆記』にも、また濱田蔵本全体の中にも、「蘭洲教を雪溪に請へり」との文言は存在しない。

おそらく天因は、前章で示した【二】「五井藤九郎モ極リタル師ナシ雪溪ニ折々聞カレシ也」、及び【四】「子モ雪溪ノ丁寧ノ学問ヲ見テアノ様ニセネバナラヌト思ヒテ学問イタセシ東厓トモ至テ懇意ニテアリシ五井モ弟子ニテ毎々何カト聞ニ参ラレシ」との記述、すなわち、蘭洲が井狩雪溪に「折々聞カレ」た、また「五井モ弟子」であったとの奥田の記述を根拠に、蘭洲が「教を雪溪に

請」うた、との表現に改めたと推測される。

一見すると資料からの引用であるかのように述べられているものの、実は資料の原文にその表現は存在せず、表現が異なっているということは、今日の学術論文においてであれば、それは資料の改竄にあたると見なされる。しかも天因は、そうした表現の変更を行った上で、奥田の発言を「我佛尊しの誤なり」と強く批判している。こうした天因の態度には、問題があるとしなければならぬ。

なお、右に引用した「蘭洲の著書」節における『非物篇』に關しての天因の叙述は、五井蘭洲が井狩雪溪に送った書簡である「与井狩雪溪」(井狩雪溪に与ふ)の記述と、『拙古先生筆記』の記述との内容・表現に専ら基づき、そこに天因自身の見解を交えたものと考えられる。ここで天因が「雪溪に與ふる書」と呼んでいる資料が「与井狩雪溪」を指すことは、両者の内容や表現がほぼ共通していることから見て確実である。「与井狩雪溪」は、天因が濱和助から借用した『鶏肋篇』卷三に収録されており、天因は『懷徳堂考之一』の前半部・第三十六葉表に貼付された紙片に、抄出した「与井狩雪溪」を書写している。天因はこの抄出をもとに連載「懷徳堂研究其一」の「蘭洲の著書」節において、『非物篇』に關して執筆

したと考えられる¹⁷⁾。

但し、「与井狩雪溪」に基づいた天囚の表現には、天囚が記述の根拠とした資料について、それらを逐一明示していないという問題が認められる。すなわち、右の引用の冒頭、「蘭洲は家塾に在りし時」から「醉墨生（名字不詳）」といふものをして其の文を蘭洲に示さしむ」までの部分は、「与井狩雪溪」の中に内容のほぼ共通する記述が存在するが、天囚はその出典を明示していない。続く「蘭洲雪溪に與ふる書には、議論明備、鑿々據あり、一二鄙見と相符する者ありと云へり」の部分も、「与井狩雪溪」に内容の共通する記述が存在するが、ここではこの記述の根拠を「雪溪に與ふる書」と天囚は明示している。その後に続く「當時蘭洲は今猶時々改竄しつ、ありとて、非物を雪溪に示さざりき」の部分も、「与井狩雪溪」に内容のほぼ共通する記述があるが、ここで天囚は、その出典についてまたもや言及していない。つまり、天囚は一連の文章の中で、根拠となる資料、つまり出典を明示することもあれば明示しないこともあり、その叙述の態度が甚だ一貫していないように見受けられる。

以上のように、「懷德堂研究其一」の連載、すなわち『懷德堂考』上巻における「蘭洲の著書」節の中の『非物篇』に関する記述は、『拙古先生筆記』や『鶏肋篇』の「与

井狩雪溪」の記述に基づいて執筆されたものと考えられるが、その記述において天囚は、論拠とした資料を逐一明示する、またその原文を正確に引用するといった資料操作の原則を必ずしも遵守していない。天囚の懷德堂研究における問題点と見て良いと考えられる。

『懷德堂研究其一』・『懷德堂考』上巻において、『拙古先生筆記』の記述に基づいたと考えられるもう一つの記述は、「秘菴の学術性行」節における以下の記述である。

和文の修辭かひなでならず、其の説く所も亦名理至言あり、歌文は其最も長ぜし所ならん、奥田拙古其詩を評して、龍艸廬の及ぶ所にあらずと云へり、然れど詞章は餘事にして、甕菴に尚ぶ所の者は德行に在り。

「奥田拙古其詩を評して、龍艸廬の及ぶ所にあらずと云へり」との天囚の表現は、中井甕菴の作る詩に対する奥田元継の評価が「龍艸廬の及ぶ所にあらず」というものだった、という意味と考えられる。天囚はここでも、奥田の評価がどのような資料に記されているのか、その出典については明示していない。また、この天囚の表現に即して理解するならば、奥田元継が述べたものの中に、

中井甃庵の作った詩を奥田が「龍艸廬の及ぶ所にあらず」としたという表現が存在しているものであり、ここで天因はその表現を引用しているように見受けられる。ところが、『拙古先生筆記』の中には、奥田が甃庵の詩について「龍艸廬の及ぶ所にあらず」と述べたという記述は存在しない。

この天因の記述は、前章の【七】「龍衛門ハ伏水ノ材木屋ノ子ナリ大阪ニモ居ルナリ艸廬ハ片山忠蔵ヨリ詩ハアシキナリ然レドモ多ク作りタル人ナリ」の「艸廬ハ片山忠蔵ヨリ詩ハアシキナリ」に基づいているのであろうと考えられる。すなわち、この『拙古先生筆記』の記述を天因は、「艸廬」、すなわち龍艸廬（龍草廬。通称は衛門）の作る詩は、「忠蔵」、すなわち中井甃庵の作る詩に劣っていると奥田が述べた、と解釈したと考えられる。

しかし、天因のこの解釈には問題がある。中井甃庵の通称は確かに「忠蔵」だが、片山北海の通称も「忠蔵」である。『拙古先生筆記』の言う「片山忠蔵」は、片山北海のことを指すと理解するのが妥当であり、【七】は甃庵について述べているのではなく、単に、龍艸廬の作る詩は片山北海の作る詩よりも劣る、と奥田が述べたものに過ぎないと考えられる。すなわち、【七】の「忠蔵」を甃庵として、甃庵の詩は「龍艸廬の及ぶ所にあらず」

と奥田が評したとしたというのは、天因の誤解であると考えられる。

以上指摘したように、「懷徳堂研究其一」・『懷徳堂考』上巻においては、天因が『拙古先生筆記』から抄出した記述を根拠にしていると見られる表現が二箇所は確実に存在すると考えられる。「懷徳堂研究其一」・『懷徳堂考』上巻には、この他にも『拙古先生筆記』から抄出に基づいたと見られる記述が存在する。例えば、「五井蘭洲の生立」節に、蘭洲について「師授あるを聞かず」とされているのは、前章の【二】「五井藤九郎モ極リタル師ナシ」に基づくと考えられる。また先に引用した「蘭洲の著書」節中に、井狩雪溪について天因が「通稱彦三郎、大阪の人、字義に精し」と説明しているが、これも【四】において、井狩について奥田が「字義精学ニオイテハアノ様ナ人ナシト也」と述べているのに基づくと考えられる。もっとも、天因はそうした記述においても、やはり出典を明示していない。

以上、本章では、天因が『懷徳堂考之一』に抄出した『拙古先生筆記』の記述と、「懷徳堂研究其一」の連載、すなわち『懷徳堂考』上巻の記述とについて検討し、天因が抄出した『拙古先生筆記』の記述を「懷徳堂研究其一」・『懷徳堂考』上巻の執筆に確かに活用していたこと、

またその活用において、論拠を逐一明示する、或いは原文を正確に引用するといった資料操作の原則を、天囚がさほど遵守していないこと、更に天囚が資料を誤読したところがあると考えられることを指摘した。

懷徳堂に関する研究の嚆矢と位置付けられてきた天囚の「懷徳堂研究其一」・『懷徳堂考』上巻に、こうした問題が存在することについては、従来ほとんど注目されていないと思われる。しかし、明治の末に天囚が取り組んだ懷徳堂研究について理解する上で、これらの問題は見過ごすことのできないと考えられる。

四 「懷徳堂研究其一」と天囚の学問

前章で述べたように、抄出した『拙古先生筆記』の記述を「懷徳堂研究其一」の執筆に活用するにあたり、天囚の資料操作には問題があると認められる。しかし、そうであるからといって天囚の「懷徳堂研究其一」の連載、すなわち『懷徳堂考』上巻の学問的価値についてすべて否定するのは妥当ではなからう。

私見では、こうした「懷徳堂研究其一」・『懷徳堂考』上巻の問題は、初出が大阪朝日新聞紙上での連載であったことと深く関係する。すなわち、天囚が「懷徳堂研究

其一」の連載を執筆するにあたり、各回の原稿の分量、すなわちその文字数には制約が課せられていたと考えられる。また同時に、滞りなく連載を掲載するため、各回の執筆には時間的制約が課せられていたであろうと思われる。こうした制約が、問題発生 배경に存在したと考えられる。

原稿の文字数について、天囚の課せられていた制約がどの程度のものであったのかは不明だが、日刊紙に連載されるものであったが故に、文字数の制約は強く天囚の執筆を拘束したと推測される。このことは、「懷徳堂研究其一」・『懷徳堂考』上巻において、記述の根拠となる資料について、逐一明示されている箇所も存在していることから首肯できよう。例えば、「四書屋加助」節で天囚は、「東涯曰く府下の人士、學を講ずる者罕なりしに、先生訓誘多年、人義に郷ふを知れりと（碑文）、服部南郭は蘭洲に答へて曰く、在昔尊翁先生、道を浪華に唱へて、海内景仰久しと、（南郭文集）原念齋曰く、此の地文學の興る、持軒を以て首と爲す（先哲叢談）と、皆溢美に非ず」と、記述の根拠とした資料名を個々に明示しつつ述べている。このことは、天囚が出典の明示を決して軽んじていたわけではなかったことを示すと考えられる。¹⁸⁾

また、滞りなく連載を掲載するため、連載各回原稿は、おそらく掲載の数日前までに完成していなければならないという制約のもとで執筆されたと考えられる。

そもそも天因の『懷徳堂研究其一』の連載が非常に短い間に執筆されたこと、また掲載が始まった段階で最終回までの全ての原稿が完成していたわけではなかったこと、つまり掲載開始後の或る時点までは、天因はなお執筆を続けていたことは確実と考えられる。すなわち、天因が『懷徳堂考之一』の前半部をもとに大阪人文会において講演を行ったのが明治四十三年一月二十九日、前述の通り天因が平野へ含翠堂の調査に出かけ、その成果をまとめたのが同年二月三日であった。おそらく天因は、この調査とほぼ並行して『懷徳堂考之一』の後半部に収録された資料の蒐集・書写を行い、そして蒐集した新たな資料を読解して、それらの内容を踏まえながら、『懷徳堂考之一』前半部の記述に対して加筆・修正を加えたと考えられる。そうした修正の中には、『石菴と含翠堂』という節を新たに加えるといった、全体の構成にまで関わった『懷徳堂研究其一』の連載は、二月十一日の天長節のみ休載となったが、二月二十七日の第二十回まで連日掲載されたことから、天因による『懷徳堂考之一』の

執筆が、全体として極めて短期間に行われたことは確実と見てよい。

そもそも、天因が懷徳堂研究に取り組む契機の一つであるところの大田源之助所蔵の『蘭洲遺稿』の入手は、同年一月十五日以降のことであり、また『浪華名家碑銘集』と『懷徳堂記録』との入手は同月二十三日のことであった。^⑨『懷徳堂考之一』の前半部の執筆自体も、極めて短期間に行われたと考えられる。

天因は、相当の分量の資料を短時間の内に読破し、かつ短時間の内に相当の分量の文章を執筆することができた人物であり、大阪朝日新聞社に入社してから大いに活躍することができたのも、そうしたいわば特技が認められたためであったと推測される。しかし、『懷徳堂研究其一』の連載においては、執筆に十分な時間をかけていなかったことが、上述したような資料操作の問題や誤読の問題の発生に結び付いてしまったのではないかと推測される。

私見では、天因が短期間に『懷徳堂研究其一』の連載を執筆したのは、天因自身が執筆した原稿の発表を急いだためであり、その理由として以下の二つが考えられる。一つは、懷徳堂の師儒を祭る記念祭をできるだけ早くに挙行するためである。周知の通り、大阪人文会は、第

二次例会における天囚の講演後、人文会が主唱者となつて懷徳堂記念祭を挙行政することを議決した。しかし、実は天囚自身がその講演の中で、記念祭の挙行政を希望することを述べていた。従つて、人文会の議決は、⁽²⁰⁾そもそも天囚の主導によつて行われたと理解すべきである。注目すべき点は、天囚はこの講演の時点で既に、人文会の力だけで記念祭を挙行政するのではなく、広く大阪市民の協力を得て挙行政することを考えていたことである。すなわち、天囚は講演の末尾で、「前刻申上げた通り来年は蘭洲先生百五十年に相当する、捨置けぬ事でございますから、来年三月十七日は百五十年祭に相当するから、何うか本会が主となつて懷徳祭を致したい、夫に塾菴、石庵、竹山、履軒の諸先生も祭りたい」と述べている。つまり、この時点で天囚は、記念祭は大阪人文会が独力で挙行政するのではなく、あくまでも人文会が「主となつて」挙行政すること、すなわち人文会会員以外に広く賛同者を募り、その協力を得て記念祭を挙行政すること、しかもその時期としては翌明治四十四年（一九一）中とすることを既に考えていたと見られる。

記念祭を翌明治四十四年中に挙行政するには、できるだけ早く、懷徳堂の存在を市民に知らしめるために懷徳堂に関する情報を発信し、市民の理解や興味関心を高める

必要がある。天囚はこのように考えて、「懷徳堂研究其一」の連載執筆を急いだと考えられる。⁽²¹⁾

もう一つの理由は、天囚は明治四十三年（一九一〇）の四月から七月にかけて、大阪朝日新聞社が主催した第二回の世界一周に、派遣記者として参加することが決まっていたことである。⁽²²⁾ 天囚は、自分が世界一周へ出発して不在となる前に、記念祭挙行政についての準備を或る程度進める必要があると判断し、「懷徳堂研究其一」の執筆・連載を急いだと考えられる。以下は筆者の憶測に過ぎないが、天囚は出発の直前である同年三月に開催される大阪人文会第三次例会（例会は隔月に開催）までに連載を終了し、かつその連載をまとめた冊子を第三次例会において人文会会員に配付して、人文会会員の懷徳堂に対する理解を深めることを企画したのではなからうか。そのため天囚は執筆を急ぎ、二月中に連載を終了した可能性が考えられる。

注意すべき点は、おそらく天囚は、こうして執筆を急ぎ、短期間に連載した「懷徳堂研究其一」に、資料操作などの点について問題がある可能性を自覚していたと考えられる点である。天囚は、連載の中に含まれているであろう種々の問題について、後日必要な加筆修正を加え、その上で懷徳堂に関する研究成果をまとめた学術書とし

て完成させ、出版すること、或る時点まで構想していたと考えられる。⁽²³⁾

このことを傍証するのが、天因の『日本宋学史』の出版である。『日本宋学史』は明治四十二年（一九〇九）九月に単行されたが、同書のもとなったのは、天因が「宋学の首倡」と題して大阪朝日新聞紙上に発表した連載である。このことについて天因は、『日本宋学史』の緒言附記の冒頭において、次のように述べている。

本書は初め宋學の首倡と題して、明治四十二年一月一日より二月二十六日⁽²⁴⁾に至る迄の大阪朝日新聞紙上に連載せし者なるが、後ち自ら誤脱頗る多かりしを知り、更に諸書を參稽して、増補訂正する所あり、且つ本書の主旨を輔翼すべき關係詩文を附載して、標題を日本宋學史と改め、以て一冊子と爲したるなり。

連載「宋学の首倡」は、連載終了後の同年三月に、「宋学伝来考」と改題された上で、「同志者蔵版」として二十部出版されている。その序において天因は、以下のよう述べている。

古人書を著せば。往々知己を千載に待てり。吁予れ何の幸ぞ。之を眼前に獲たる。予曩に此編を大阪朝日紙上に連載するや。同僚諸君謬りて激獎を加へ。以て名教に補ありと爲し。乃ち其の逸散を慮りて。各資金を醸し。新聞排印する所の活版を借りて。更に二十部を印刷し。綴りて冊子と爲して。之を同志に頒てり。顧ふに倫常を扶樹するは。世に其の人あり。區々の小著。固より言ふに足らず。然れども平生の編撰。微意なきに非ず諸君其の志を悲みて而して斯の舉あり。予れ豈知己の情に感激せざらんや。因て一言を卷首に記す云爾。

明治四十二年三月初六

天因生識

つまり、天因は明治四十二年の一月から二月にかけて「宋学の首倡」を大阪朝日新聞に連載し、連載終了直後の三月に「宋学伝来考」と改題の上、新聞の活版を活用して少数を印刷した。そして連載に含まれていた「誤脱」について「増補訂正」を加えて、同年九月に更に『日本宋学史』と改題したものを出版しているのである。新聞における連載に始まって学術書の出版で完結した『日本宋学史』の研究は、天因にとって懷徳堂研究のモデルとなっていた可能性が極めて高いと考えられる。このた

め、天囚は急ぎ執筆した「懷徳堂研究其一」・『懷徳堂考』上巻においても、後に「増補訂正」を加える必要があるであろう「誤脱」が存在することをも、十分に認識していたと推測される。

後日出版する際に加筆修正を行うために、新たな資料の蒐集が必要となることは当然であろうが、同時に、最初の連載執筆時に活用した関係資料も保存しておく必要がある。『懷徳堂考之二』が西村家に残されていたのも、後日出版に向けて加筆修正を行うために、『懷徳堂考之一』を天囚が大切に保存していたからではなかったか、と考えられる。⁽²⁵⁾

おわりに

伝統的漢学が近代的学問として再構築されつつあった時期において、専ら民間の漢学者として活躍した天囚の学問の特色の一つには、その研究成果が先ず新聞紙上に連載され、修正や改題等を加えた上で学術書として出版されるという点にあったと見てよからう。その点からすると、天囚の懷徳堂研究は、前年に出版された『日本宋学史』のように、修正を加えた上で、後日学術書として出版することで完結することが当初は想定されていた可

能性が十分に考えられる。

しかし、天囚による懷徳堂研究の学術書は、結局出版されるに至らなかった。何故天囚の懷徳堂研究は、学術書として出版されるに至らなかったのであろうか。

『懷徳堂研究其二』の連載が終了した直後の明治四十三年（一九一〇）二月二十八日、天囚は東京に赴いて中井木菟麻呂と面談し、『懷徳堂考』下巻の材料となるものを提供しよう要請した。⁽²⁶⁾憶測を逞しくするならば、天囚はこの木菟麻呂への要請を行う時点までに、自力で懷徳堂研究を進めて学術書を出版することを既に断念していたのであり、天囚がそのことを決断したのは、翌明治四十四年（一九一一）に懷徳堂記念祭の挙行を実現するという、大阪人文会の第二次例会における講演において表明した自らの企画が会員に受け入れられ、人文会が記念祭の挙行に向けて動くことになったためではなかったか、と推測される。もとより、結局天囚によって懷徳堂研究の学術書が出版されなかった理由等については、なお不明な点が多い。その解明は今後の課題としたい。

注

(1) 西村家所蔵資料の調査結果を暫定的にまとめた、竹田健二・

湯浅邦弘・池田光子「西村家所蔵西村天囚関係資料暫定目録

(遺著・書画類等)」「『懷徳堂研究』第二二号、二〇二一年)において、この資料については、⑤抄本・整理番号9・資料名「懷徳堂考之一」と記載した。本資料の内題は、もともと「懷徳堂研究之一」とあり、後に「研究」の上に墨筆の圈点書き込まれて見せ消ちにされ、その右に「考」が書き添えられて「懷徳堂考之一」とされている。

- (2) 天因の連載は「懷徳堂研究其一」との題名で行われたが、最終回(明治四十三年(一九一〇)二月二十七日)の末尾に附された文章において、「懷徳堂考上卷」への改題が発表された。同年三月、連載をまとめたものが「同志印刷」として三十五部印刷された際、その外題、扉、目次の冒頭には「懷徳堂考上卷」とあるが、内題は「懷徳堂研究上」である。「同志出版」におけるこうした題名の混乱は、その出版が決まった時点で改題がなお周知されていなかったことを示し、改題は連載終了が近づいた頃急に決まった可能性が高いと考えられる。なお、連載と「同志出版」との本文は、基本的に同一であるが、僅かに異同がある。また連載では「五同志」の節が第十八回から第二十回の三回に分かれ、それぞれ見出しに上・中・下と附されて、中の回には更に「附富永伸基」の語があるが、「同志印刷」では、この連載三回分が一つの節にまとめられ、見出しが「五同志 附富永伸基」とされている。

- (3) この修復は、国立大学法人島根大学平成三十年度萌芽研究部

門に採択された「西村天因関係新資料の研究」(代表者・竹田健二)により行った。

- (4) 奥田元継は、享保一四年(一七二九)に播磨に生まれ、兄・那波魯堂と共に岡白駒に学び、文化四年(一八〇七)に大坂で没した。

- (5) 前半部には、複数の附箋も付けられているが、修復の際に剥落したものである。

- (6) 各資料には見出しが附されているが、含翠堂に関連する取材について記した資料のみは、見出しが附されていない。このため、以下本稿では、便宜的に「含翠堂調査記録」と仮称する。

- (7) 「見聞雑録抄」のみは、葉の表の冒頭の行ではなく、第六十七葉の裏面の一行目から記されている。但し、直前の「拙古先生筆記」からの抄出との間に、やはり空白の行が二行存在している。このため、両資料はやはり直接関係するものではないと考えられる。

- (8) 天因の含翠堂調査に同行した二人のうち、「久松」は大阪朝日新聞社の久松定憲(号は澁江)のことと考えられる。久松は明治十九年(一八八六)に大阪朝日新聞社に入社し、明治二十四年(一八九一)天因を中心として結成された浪花文学会に結成時から加わっている。『朝日新聞社史 明治編』(朝日新聞社、一九九五年)参照。久松はまた、大阪人文会の一

員であり、明治四十三年（一九一〇）十一月に印刷された「大阪人文会員名簿」（大阪大学附属図書館総合図書館の懷徳堂文庫碩園記念文庫所蔵）に記載がある。但し、同年三月に出版された『懷徳堂考』上巻末尾の識語には、「河田南莊、中尾柳處の二君は、含翠堂及び富永仲基の事蹟搜訪の爲に、平野池田等に往來して、好資料を提供せられたり、此に感謝の意を表す。」とあり、ここに久松の名前は出ていない。「川田」については不明だが、右の識語の中にある「河田南莊」である可能性がある。ちなみに、河田も大阪人文会の会員で、「大阪人文会員名簿」によれば、本名は爲作、職業は新聞社員である。

- (9) 明治四十三年（一九一〇）三月に「同志出版」された『懷徳堂考』上巻において、その本文中には「石菴と含翠堂」の節が存在するが、目次には「石菴と含翠堂」が欠落している。このことは、単に目次の編集の際の誤りである可能性も考えられるが、「懷徳堂研究其一」の連載、及びその「同志出版」が構想された時点において、「石菴と含翠堂」の節自体がそもそも存在していなかったこと、つまりこの節は連載開始の直前、或いは連載途中で追加されたものであることを示唆すると思われる。

- (10) 濱田蔵本の内題は「拙古先生筆記」、外題は「奥田元継筆記」である。巻末に「嘉永甲寅六月西尾左権太享」との識語が記

されており、西尾左権太によって一八五四年に書写されたものと考えられる。北川氏は解題の中で、「本書の筆録者は、かなり不学無識であつたらしく、誤字や当字がすくなくない」と述べ、また書写者の西尾左権太について「その人を詳らかにしないが、本書を転写した人にすぎず、編者ではない」としている。北川氏は特に触れていないが注意すべきと思われる点は、濱田蔵本の本文に、その誤字等に対して修正、或いは補入したものと見られる別筆による書き込みが多数認められることである。そうした書き込みがどのようにして加えられたかについては不明である。

- (11) 濱田蔵本・天囚の抄出のいずれも「大東世説」とあるが、服部南郭の著書「大東世語」の誤りである。

- (12) 江戸時代中期の儒者である岡白駒の通称は太仲である。抄出に「白駒」とあるのは、濱和助旧蔵本の「多仲」との誤記を、天囚が修正した可能性が考えられる。

- (13) 天囚は、『拙古先生筆記』にある懷徳堂関係者に言及した条文をすべて抄出したわけではなく、奥田が中井竹山の著した『逸史』の命名について述べた、「中井ノ逸史ノコト見タル人左伝ノ文法ニテ書テアルト云ヘリ左伝等ノ逸詩逸書ハヌケテアル書也御当代ノコトハ史ニナケレバナラスト云コトニテ史ニヌケテアルト云ガ御馳走ブリナリ史逸ト云ガヨシ王元美ガ左伝ニヌケテアルト云コトニテ左伝史逸ト云タルナリ四部稿

二左逸長短ノ評トテアル也昏十丁ホドアルト也」(濱旧蔵本による筆者の翻刻)という条文については、抄出してない。

【二】の条文は、寛政十年(一七九八)の『逸史』献上に対する幕府からの褒美ついて奥田が述べているものであることからすると、『逸史』の名称に関する条文を何故天因が抄出しなかったのかはいささか理解に苦しむ。単なる見落とりの可能性も考えられるが、憶測をたくましくすれば、『逸史』命名に対する奥田の批判を、天因が評価していなかったためなのかも知れない。

(14) 天因の没後、懷徳堂友会の発行した『懷徳』第二号碩園先生追悼録(大正十四年(一九二五))に収録されている武内義雄の「先生の遺訓」には、天因が「何か研究に従事せられるときは金を吝まず材料をあつめて後之に取りかゝられるが常であつた」と述べられており、また天因が晩年取り組んだ『尚書』の研究に関しても武内は「これにも材料の蒐集に苦心せられた様であつた」と述べている。天因が研究に取り組むにあたり関係資料を熱心に蒐集したことは、関係者の間ではよく知られていたことであつたと思われる。

(15) 天因は、懷徳堂研究に用いた中心的資料である『鶏肋篇』・『蘭洲遺稿』・『浪華名家碑文集』・『懷徳堂記録』については、写本を作成して所蔵した。このことについては、拙稿「西村天因の五井蘭洲研究と『懷徳堂記録』」(『懷徳堂研究』第七号、

二〇一六年)、「西村天因の五井蘭洲研究と関係資料——『蘭洲遺稿』・『鶏肋篇』・『浪華名家碑文集』について——」(『懷徳』第八十五号、二〇一七年)参照。前述の通り、天因が「拙古先生筆記」の抄出を行つた時期が、「懷徳堂研究其二」の連載開始の直前であつたとなると、写本を作成する時間的余裕がなかったために抄出とされたのかも知れない。

(16) 濱旧蔵本の外題「奥田元継筆記」も含めて、言及されていない。天因が明治末の懷徳堂研究に用いた大阪府立図書館朝日新聞文庫所蔵の『鶏肋篇』に基づくならば、「与井狩雪溪」の全文は以下の通りである。なお、朝日新聞文庫本『鶏肋篇』の本文には、文字を修正した箇所があり、また朱筆の句点が加えられている。それらはいずれも天因によるものと考えられることから、以下の引用ではそれらに従う。また、『懷徳堂考之二』前半部に抄出された「与井狩雪溪」に存在する部分には傍線部を附した。天因は人文会の講演において、『鶏肋篇』の「与井狩雪溪」についても言及していることから、『懷徳堂考之一』の前半部に「与井狩雪溪」からの抄出を記した紙片が貼付されたのは、講演が行われる前であつたことは確実である。

不佞弱冠在家塾、偶得物但徠所著護園隨筆読之、乃意但徠可謂能文者已、後読學則、意是異撰之學已矣、無幾如江都、則但徠已物故、不獲臻其居親睹其風采、是爲憾已、偶有人

持辨名辨道及論語微、來示余、旅館無聊、便取讀之、歎曰、但徠豈翅異撰、恐與聖人之道相背馳也、其能文辭、亦適足以爲遂非之資耳、且其疎脫失考、亦不尠矣、其恐其不得相見也幸矣、於是不自揣、便抄錄而指瑕焉、居有頃、曳裾津輕藩、職事羈縻、久蠹篋中、繼有負薪之患、解綬而歸。乃輒而爲篇、嗟乎道之弊極矣。學朱子而不獲其要者、多逃之伊之物、雖復適有逃物者、業已流蕩爲習、放恣爲態、浮躁淺露、沾、自喜、伎倆唯在誣駁先儒而止、至其背馳則猶之物耳。醉墨生嘗言、東郭有雪溪先生井子者、隱君子也、屹然卓立、不可徠徠、嘗爲文駁論語微、不佞擊節曰、吾不識井君、何狀乃能如此、可謂無謂秦無人矣、生復爲致其駁、及其嘯不佞語、甚豈弟謙遜、實非不佞所敢當焉、乃伏誦之、議論明備、鑿、有據、且有一二與鄙見相符者、私自喜慰、宜夙聞名將命者、而東西离居、因循不果、男兒自信於莫逆、神交是尚、何必面晤。所著之書、時々改竄、尚未得就緒、是以無有汚視聽報盛意、且也徠徠亦一代偉人、海内仰之、吾儕無似、焉有能軒輊於茲哉、但招覆醬之誚已、亮察不宣、

(18) 『懷德堂考之一』の前半部において天囚は、論拠となる資料について逐一明示していることから、天囚の懷德堂研究全体が資料操作において根本的な問題があるということではないと見られる。但し、『懷德堂考之一』においても、原文を忠

実には引用していない箇所や、出典を取り違えているといった箇所が認められる。こうした点については、別稿において論ずる予定である。

(19) 天囚が大田源之助から『蘭洲遺稿』・『浪華名家碑銘集』・『懷德堂記録』を入手した時期は、大田源之助の旧蔵書で、現在は大阪大学懷德堂文庫の所蔵するところの『書籍貸借録』の記述によって判明した。拙稿「懷德堂文庫新収資料中の大田源之助旧蔵資料」(『懷德堂研究第二集』(汲古書院、二〇一八年)所収。初出は、「懷德堂文庫新収資料中の太田源之助旧蔵資料」、『懷德堂研究』第八号、二〇一七年)参照。

(20) 以下、大阪人文会第二次例会における天囚の講演については、拙稿「資料紹介 西村天囚「五井蘭洲」(大阪人文会第二次例会講演速記録)」(『国語教育論叢』第十八号、二〇〇九年二月)参照。なお、『懷德』第三十七号(懷德堂堂友会、一九六六年)所収の「講演餘響」中の「五井蘭洲 西村天囚述」も、拙稿と同様に、現在一般財団法人懷德堂記念会が所蔵する講演の速記録を翻刻したものであるが、句読点や改行等に原本と異なるところがある。また、一般財団法人懷德堂記念会の所蔵する資料の中に、大阪人文会が第七次例会の資料として作成したと考えられる「経過報告第一」と、懷德堂記念会が作成した「懷德堂記念会記録」(未完)とがあり、それらにも第二次例会における議決について記述がある。拙稿「資

料紹介 懷徳堂記念会蔵「懷徳堂記念会記録」(『国語教育論叢』第十七号、二〇〇八年)、「大阪人文会と懷徳堂記念会——懷徳堂記念会蔵「経過報告第一」を中心に——」(『中国研究集刊』第四十六号、二〇〇八年)、拙著『市民大学の誕生——大坂学問所懷徳堂の再興』(大阪大学出版会、二〇一〇年)参照。

(21) 大阪人文会が懷徳堂記念祭の挙行を明治四十四年(一九一一)十月五日と定めたのは、明治四十三年(一九一〇)七月に開催した第五次例会においてであった。三月の第三次例会の時点では挙行の日程は定められておらず、また五月の第四次例会でも日程は確定されなかった。天因は四月から七月にかけて、後述する世界一周に出かけており、五月の例会を欠席した。そのため人文会は、記念祭に関する具体的なことを決定できなかったと思われる。注(20)前掲の拙稿「資料紹介 懷徳堂記念会蔵「懷徳堂記念会記録」」参照。

(22) 天因の世界一周については、湯浅邦弘「西洋近代文明と向き合った漢学者——西村天因の「世界一周会」参加——」(『大阪大学大学院文学研究科紀要』第六十巻、二〇二〇年)、「西村天因『欧米遊覧記』と御船綱手「欧山米水帖」——明治四十三年「世界一周会」の真実——」(同第六十一巻、二〇二二年)参照。

(23) 天因の没後、大正十四年(一九二五)十一月に財団法人懷徳堂記念会が『懷徳堂考』を出版した際の序文(松山直蔵に

は「子俊親ら訂補を爲し、稿を以て余に致す」とある。但し、この時出版された『懷徳堂考』の中の、「蘭洲の學術著書」の節における非物篇に関する記述や、「懷徳堂研究其一」の連載時の「髡菴と懷徳堂・「髡菴の學術性行」・「髡菴の遺言」の三つの節を合わせた「髡菴と懷徳堂(其の學術性行と遺言)」の節における髡菴の詩についての叙述には、「訂補」は特に加えられていない。大正十四年の出版は、『懷徳堂考』を広く一般に向けて出版することこそが目的であり、この時天因が加えたと思われる「訂補」は、學術書として出版するためのものではなかったと考えられる。

(24) 連載の終了は、正しくは二月二十五日である。

(25) 「碩園先生著述目錄」(『懷徳』第二号碩園先生追悼録所収、一九二五年)において「十三、研究資料」という項目が立てられていることから窺えるように、「懷徳堂考之一」のような草稿も含めて、天因は執筆に用いた資料類の保存を強く意識していたと見られる。また、天因が新聞に連載したものに後日加筆修正を加えていたことは、種子島・西之表市の西村家に現存していた天因関係の資料の中に確認された、天因の執筆した新聞記事のスクラップの多くには、天因自身が朱筆等で加筆修正を加えていることから確認できる。注(1)前掲の「西村家所蔵西村天因関係資料暫定目錄(遺著・書画類等)」参照。

(26)

木菟麻呂の日記『秋霧記』によれば、天囚は中井木菟麻呂を訪問して面談した際、『懷徳堂考』下巻に「竹山・履軒諸先生ヲ列叙スルツモリ」であるので、「材料ト為スベキ遺書類」を教示してほしいと要請した。この二年前、明治四十一年（一九〇八）八月七日、京都・大阪を訪れた木菟麻呂は、かねて交流のあった大阪市史編纂局の幸田成友の紹介を得て、大阪朝日新聞社に天囚を訪ねて、天囚との最初の面談をしている。この時木菟麻呂は、中井家の三祖（髡菴・竹山・蕉園）を追悼する祭典を大阪で挙げる希望を伝え、天囚に協力を要請した。注（20）前掲の拙著『市民大学の誕生―大坂学問所懷徳堂の再興』参照。従って、この時点で天囚は、木菟麻呂が中井家に伝来する懷徳堂関係資料、中でも五井蘭洲との関係の深い髡菴に関する資料を所有していることを知っていた可能性が極めて高い。にもかかわらず、『懷徳堂考之一』の前半部、及び連載「懷徳堂研究其一」を執筆する時点で天囚は、中井家所蔵の資料の提供を木菟麻呂に求めていなかった。このことは、『懷徳堂考之一』の前半部を執筆した時点まで、天囚が懷徳堂研究を基本的に独力で行うつもりだったことを示しており、天囚が明治四十三年（一九一〇）二月に、自ら木菟麻呂に面談を申し入れ、上京して面談を行い、中井家所蔵資料の提供を要請したということは、懷徳堂研究に取り組む天囚の姿勢が決定的に転換したことを意味すると思われる。

る。なお、大阪人文会は、明治四十三年（一九一〇）三月二十二日に開催した第三次例会において、懷徳堂記念祭にあわせて記念講演会や展覧会の開催や記念出版を行うことを議決している。展覧会の開催と記念出版については、前月に天囚が木菟麻呂と面談した結果、木菟麻呂が中井家所蔵資料の提供を承諾し、それらを利用することが可能となったことを踏まえて企画されたと推測される。

〔附記〕本研究は、JSPS科研費 JP21H004

65「日本近代人文学の再構築と漢学の伝統―西村天囚関係新資料の調査研究を中心として―」の助成を受けたものである。